

4. その他

- 介護労働者の雇用・労働条件・職場環境を改善し、定着率を高めることが重要。そのための施策を拡充すべき。
- 社会福祉法にもとづく「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実効性を確保すべき。
- 事業者指定、取消要件に労働関係法規の遵守や社会保険加入を追加すべき。
- これまでの介護給付費抑制ありきの施策・介護報酬改定から転換すべき。